



県章

山形県公報

平成25年11月26日（火）
第2499号

毎週火・金曜日発行

目次

告 示

- 県議会定例会の招集……………（財 政 課）…1235
- 生活保護法による指定医療機関の指定……………（健康福祉企画課）…1236
- 生活保護法による指定医療機関の変更の届出……………（ 同 ）… 同
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出……………（ 同 ）…1237
- 指定障害児通所支援事業者の指定……………（置賜総合支庁福祉課）… 同
- 指定介護予防サービス事業者の指定……………（ 同 ）… 同
- 公共測量の実施の通知……………（用 地 課）…1238
- 平成19年3月県告示第304号（山形県港湾施設の概要）の一部改正 ……（空港港湾課）… 同
- 道路の位置の指定……………（村山総合支庁建築課）… 同

選挙管理委員会関係

告 示

- 政治団体の設立…………… 同
- 政治団体の届出事項の異動……………1239
- 政治団体の解散…………… 同

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出……………（商業・まちづくり振興課）… 同
- 大規模小売店舗の廃止の届出……………（ 同 ）…1240
- 普通肥料の検査結果の概要……………（農業技術環境課）… 同
- 県営住宅入居者の一般公募……………（最上総合支庁建築課）…1242
- 同……………（庄内総合支庁建築課）…1244
- 監査の結果に基づき講じた措置の公表……………（監 査 委 員）…1247
- 一般競争入札の公告……………（河北病院）…1248
- 同……………（ 同 ）…1249

告 示

山形県告示第1055号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、山形県議会定例会を平成25年12月3日山形市に招集する。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

山形県告示第1056号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	指 定 年 月 日
香 音 ク リ ニ ッ ク	新庄市大手町2番29号	平成25. 11. 1
ア カ デ ミ ア 調 剤 薬 局	山形市飯田西一丁目2番26号	同
く ま も 調 剤 薬 局	酒田市亀ヶ崎七丁目2番29号	同
ア ー チ 調 剤 薬 局 酒 田 店	酒田市本町三丁目6番35号	同
ラ イ ラ ッ ク 調 剤 薬 局	酒田市相生町一丁目6番26号	同
あ き ほ 薬 局	酒田市大宮町一丁目4番地の14	同
し ん じ ょ う 薬 局	新庄市沼田町2番6号	同
高 橋 薬 局 上 山 店	上山市十日町7番2号	同
天 童 駅 西 調 剤 快 晴 薬 局	天童駅西二丁目8番30号	同
ほ ん ま る 調 剤 薬 局	東根市本丸南一丁目6番21号	同
快 晴 薬 局 東 根 店	東根市温泉町三丁目3番12号	同

山形県告示第1057号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 届出をした指定医療機関の名称及び所在地
さつきクリニック
酒田市曙町二丁目18番地の6
- 届出の内容

指 定 医 療 機 関 の 名 称		変 更 年 月 日
変 更 前	変 更 後	
あしたばクリニック	さつきクリニック	平成25. 10. 1

山形県告示第1058号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により生活保護法の規定の例によることとされる場合を含む。）の規定により指定医療機関から次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 医 療 機 関 の 名 称	指 定 医 療 機 関 の 所 在 地	廃止年月日
ア カ デ ミ ア 調 剤 薬 局	山形市飯田西一丁目2番26号	平成25.10.31
ア ー チ 調 剤 薬 局 酒 田 店	酒田市本町三丁目6番35号	同
ラ イ ラ ッ ク 調 剤 薬 局	酒田市相生町一丁目6番26号	同
あ き ほ 薬 局	酒田市大宮町一丁目4番地の14	同
天 童 駅 西 調 剤 快 晴 薬 局	天童市駅西二丁目8番30号	同
ほ ん ま る 調 剤 薬 局	東根市本丸南一丁目6番21号	同
快 晴 薬 局 東 根 店	東根市温泉町三丁目3番12号	同

山形県告示第1059号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者 の 名 称 及 び 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	事 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地	障 害 児 通 所 支 援 の 種 類	指 定 年 月 日
特定非営利活動法人ひびき 長井市舟場9番18号	POCCOながい 長井市清水町一丁目5番26号	放課後等デイサービス	平成25.11.15

山形県告示第1060号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により、指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 者 の 名 称 及 び 氏 名	事 業 所 の 名 称 及 び 所 在 地	サ ー ビ ス の 種 類	指 定 年 月 日
特定非営利活動法人山形コアラ	特定非営利活動法人山形コアラ 南陽市柵塚1258番地の4	介護予防訪問介護	平成25.11.18

山形県告示第1061号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、道路管理者山形県知事から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 公共測量を実施する地域
酒田市山谷地域
- 2 公共測量を実施する期間
平成25年11月25日から平成26年3月14日まで
- 3 作業の種類
公共測量（道路台帳整備）

山形県告示第1062号

平成19年3月県告示第304号（山形県港湾施設の概要）の一部を次のように改正し、平成25年11月28日から施行する。

なお、関係図面は、県土整備部空港港湾課及び山形県港湾事務所において縦覧に供する。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

酒田港(1)第1酒田プレジャーボートスポット及び第2酒田プレジャーボートスポット以外の港湾施設の項の表

荷さばき施設Fの項中

軌道走行式 荷役機械	コンテナクレーン	F-2 -4	1台	吊上げ荷重42.6トン
---------------	----------	-----------	----	-------------

を

軌道走行式 荷役機械	第1号コンテナクレーン	F-2 -4	1台	吊上げ荷重42.6トン
	第2号コンテナクレーン	F-2 -5	1台	吊上げ荷重48.6トン

に改める。

山形県告示第1063号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建築課及び東根市役所において縦覧に供する。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 指定の番号 私道村総建第144号
- 2 指定の場所 東根市神町中央二丁目38番1
- 3 道路の現況 幅員 6.00メートル
延長53.01メートル
- 4 指定年月日 平成25年11月18日

選挙管理委員会関係

告 示

山形県選挙管理委員会告示第70号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、政治団体から次のとおり政治団体の設立の届出があった。

平成25年11月26日

山形県選挙管理委員会
委員長 熊 谷 誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）のうち国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
花ミズキ会	庄司房江	佐藤由香里	最上郡真室川町大字及位685-2	平成 25. 10. 25

山形県選挙管理委員会告示第71号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、政治団体から次のとおり届出事項の異動の届出があった。

平成25年11月26日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

1 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
自由民主党松山支部	会計責任者の氏名	岩崎嘉市	田中 廣	平成 25. 9. 5

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	異動事項	内 容		届出年月日
		新	旧	
今野美奈子後援会	主たる事務所の所在地	鶴岡市文園町14-29	鶴岡市みどり町3-17	平成 25. 10. 31

山形県選挙管理委員会告示第72号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、次のとおり政治団体の解散の届出があった。

平成25年11月26日

山形県選挙管理委員会

委員長 熊谷

誠

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
税理士による加藤紘一後援会	紺野英徳	平成25. 9. 28

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する変更の届出があった。

なお、関係書類は、商工労働観光部商業・まちづくり振興課及び置賜総合支庁産業経済部産業経済企画課並びに米沢市役所において平成26年3月26日まで縦覧に供する。

平成25年11月26日

山形県知事 吉村美栄子

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

マンガ倉庫米沢店

米沢市成島町三丁目2758番地の1

2 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
（変更前）

名 称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	反 田 悦 生

（変更後）

名 称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ東北株式会社	秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号	内 田 和 明

3 変更年月日

平成25年5月28日

4 届出年月日

平成25年10月31日

5 その他

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、次に掲げる事項を記載した意見書を、平成26年3月26日までに知事に提出することができる。

- (1) 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称及び代表者の氏名並びに主たる事務所の所在地）
- (2) 意見書の提出の対象となる大規模小売店舗の名称
- (3) 意見

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗内の店舗面積の合計を同法第3条第1項の基準面積以下とする旨の届出があった。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

マックスバリュ東北株式会社 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号

代表取締役 内田和明

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

マンガ倉庫米沢店

米沢市成島町三丁目2758番地の1

3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

（廃止前）1,498平方メートル

（廃止後）0平方メートル

4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計を基準面積以下とする日

平成25年7月20日

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第30条第1項の規定により平成25年10月に収去した普通肥料の検査の結果の概要は、次のとおりである。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析項目	検査指摘事項	保証票の検査	その他の検査	
混合有機質肥料	コーク株式会社	豆腐かす混合米ぬか油粕	主成分T N、T P、T K				
米ぬか油かす及びその粉末	コーク株式会社	粒状米ぬか油粕	主成分T N、T P、T K				
肉骨粉	丸善食品工業株式会社	スーブ滓骨粉（粉）	主成分T N、T P				
蒸製骨粉	丸善食品工業株式会社	スーブ滓骨粉（骨）	主成分T N、T P				

(注) 1 分析検査及びその他の検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表しうるようにより必要袋数（ばらの場合には必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 主成分の略号は、次のとおりである。

T N－窒素全量、T P－りん酸全量、T K－加里全量

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃					敷金	摘要	
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者	収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者			収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者
県営三吉町アパ ート2号	新庄市金沢1612 -2	3DK	54.6	1	一般用	12,800 円	14,700 円	16,900 円	19,000 円	21,700 円	25,100 円		

(注)「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

- (1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。
- (2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

- a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで
- b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級
- c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

- a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの
- b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者
- c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
- (4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他、国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

- (1) 申込期間 平成25年12月2日から同月6日まで（ただし、郵送の場合は、平成25年12月6日までの消印のあるものに限り有効とする。）
- (2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

新庄市金沢字大道上2034

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 最上事務所

5 入居の時期 平成26年1月中旬

公営住宅法（昭和26年法律第193号）第22条第1項の規定により、山形県県営住宅の入居者の一般公募を次のとおり行う。

平成25年11月26日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

1 県営住宅の名称等

名称	所在地	規格		公募戸数	区分	家賃						摘要
		住宅形式	1戸当たり 住戸専用 面積 平方メートル			収入が 104,000円 以下の者	収入が104,000円 を超え123,000円 以下の者	収入が123,000円 を超え139,000円 以下の者	収入が139,000円 を超え158,000円 以下の者	収入が158,000円 を超え186,000円 以下の者	収入が186,000円 を超え214,000円 以下の者	
県営茅原アパ ート1号	鶴岡市茅原字草 見鶴16-1	3DK	63.5	1	一般用	17,100	19,800	22,600	25,500	29,200	33,700	3月分 の家賃 に相当 する額
同 2号	同	4DK	71.5	1	同	19,600	22,600	25,900	29,200	33,400	38,500	
同 3号	同	3DK	64.2	1	同	18,100	20,900	23,900	27,000	30,900	35,600	
同川南アパ ート1号	酒田市若宮町二 丁目1-1	2DK	51.2	1	同	15,500	17,900	20,500	23,100	26,400	30,400	
同 2号	同 1-2	同	51.2	1	同	15,600	18,000	20,600	23,300	26,600	30,700	
同川南住宅3 号	同 1-3	同	54.6	1	同	16,400	19,000	21,700	24,500	28,000	32,300	
同鳥海アパ ート2号	同 富士見町三 丁目2-118	3DK	69.2	1	同	23,200	26,800	30,700	34,600	39,600	45,700	
同北新町アパ ート	同 北新町一丁 目1-58	同	64.3	1	同	23,400	27,100	31,000	34,900	39,900	46,100	
同余目アパ ート	東田川郡庄内町 余目字大塚93- 1	同	62.6	1	同	16,300	18,800	21,600	24,300	27,800	32,100	

(注)「収入」とは、入居者（申込者）及び同居親族の過去1年間における所得税法（昭和40年法律第33号）の例により算出した所得金額の合計から次に掲げる額を控除した額を12で除した額をいう。

- (1) 同居親族又は控除対象配偶者若しくは扶養親族で入居者及び同居親族以外のもの1人につき 380,000円
- (2) 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者である場合又は扶養親族が老人扶養親族である場合には、その老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき 100,000円
- (3) 扶養親族が16歳以上23歳未満の者である場合には、その扶養親族1人につき 250,000円
- (4) 入居者又は(1)に規定する者に障害者がある場合には、その障害者1人につき 270,000円（その者が特別障害者である場合には、400,000円）
- (5) 入居者又は同居親族に寡婦又は寡夫がある場合には、その寡婦又は寡夫1人につき 270,000円（その者の所得金額が270,000円未満である場合には、当該所得金額）

2 入居者の資格

県営住宅に入居することができる者は、次の(1)から(4)に掲げる条件を具備する者でなければならない。

(1) 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）があること。

(2) その者の収入が、次のイ又はロに掲げる場合の区分に応じ、それぞれイ又はロに定める金額を超えないこと。

イ 次のいずれかに該当する場合 214,000円

(イ) 入居者又は同居親族に障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条に規定する障害者でその障害の程度が、次のa、b又はcに掲げる障害の種類に応じ、それぞれa、b又はcに定める程度のものがある場合

a 身体障害 身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級まで

b 精神障害（知的障害を除く。） 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行令（昭和25年政令第155号）第6条第3項に規定する1級又は2級

c 知的障害 bに規定する精神障害の程度に相当する程度

(ロ) 入居者が昭和31年4月1日以前に生まれた者であり、かつ、同居親族のいずれもが昭和31年4月1日以前に生まれた者又は18歳未満の者である場合

(ハ) 入居者又は同居親族に、次のいずれかに該当する者がある場合

a 戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第2条第1項に規定する戦傷病者でその障害の程度が国土交通省令で定める程度であるもの

b 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けている者

c 海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない者

(ニ) 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合

ロ イに掲げる場合以外の場合 158,000円

(3) 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。

(4) その者及び同居親族が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）でないこと。

3 選考方法

募集の区分欄に「一般用」とあるのは、心身障がい者世帯、高齢者世帯、母子・父子世帯、生活保護世帯、多子世帯、その他、国の通知等に基づき総合支庁長が認める世帯、過去1年間に3回以上入居者一般公募に申込み、いずれにおいても選考されなかった一定の要件に該当する世帯の当選確率を優遇して公開抽選とする。

4 申込期間及び方法

(1) 申込期間 平成25年12月5日から同月11日まで（土・日曜日は休館日となります。）（受付時間：午前10時から午後5時まで）（ただし、郵送の場合は、平成25年12月11日までの消印のあるものに限り有効とする。）

(2) 申込用紙の請求先及び申込書の提出先

東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号

県営住宅指定管理者 株式会社西王不動産 庄内事務所

5 入居の時期 平成26年2月上旬

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、山形県知事から平成25年9月10日及び平成25年9月17日公表した監査の結果に基づき講じた措置について、次のとおり通知があった。

平成25年11月26日

山形県監査委員 坂 本 貴 美 雄
 山形県監査委員 児 玉 太
 山形県監査委員 会 田 稔 夫
 山形県監査委員 加 藤 香

監査対象機関	指 摘 事 項	措 置 の 内 容
子育て支援課	補助金等の交付事務が適切でないものがある。	補助金の交付事務にあたっては、個別に処理期限を確認するとともに、複数職員が定期的に事務処理状況を確認するよう改善しました。
健康福祉企画課	補助金等の交付事務が適切でないものがある。	補助金の交付事務にあたっては、関係規則等を遵守するとともに、複数職員による確認体制の強化等により進捗状況管理の徹底を図るよう改善しました。
村山総合支庁保健福祉環境部	契約の締結又は履行が適切でないものがある。	契約事務の執行にあたっては、関係規則等を遵守するとともに、複数職員による確認を徹底するよう改善しました。
	補助金等の交付事務が適切でないものがある。	補助金の交付事務にあたっては、申請ごとに個別に事務処理を進めるとともに、受付簿等により複数職員が進捗状況を確認するよう改善しました。
村山総合支庁産業経済部	補助金等の交付事務が適切でないものがある。	補助金の交付事務にあたっては、申請ごとに個別に事務処理を進めるとともに、一覧表により進捗状況を把握し、事務の適正な執行を管理するよう改善しました。
置賜総合支庁保健福祉環境部	契約の締結又は履行が適切でないものがある。	契約事務の執行にあたっては、関係法令等を遵守するとともに、複数職員によるチェック体制を強化するよう改善しました。
庄内総合支庁保健福祉環境部	不納欠損処分が適切でないものがある。	不納欠損処分については、課ごとに対応する組織を立ち上げ、事務処理状況の確認を行うとともに、チェックリストを作成し、適正な事務の執行に努めるよう改善しました。
庄内総合支庁産業経済部	補助金等の交付事務が適切でないものがある。	補助金の交付事務にあたっては、チェックシートを所属内で共有化するとともに、定期的に複数職員が進捗状況を確認するよう改善しました。
庄内総合支庁建設部	補助金等の交付事務が適切でないものがある。	補助金の交付事務にあたっては、チェックシートを所属内で共有化するとともに、定期的に複数職員が進捗状況を確認するよう改善しました。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立河北病院総合医療情報システム（生体情報管理手術部門）整備及び保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月26日

山形県立河北病院長 多田敏彦

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院外来棟2階会議室
- (2) 日時 平成25年12月19日（木）午前10時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立河北病院総合医療情報システム（生体情報管理手術部門）整備及び保守業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約の日から平成26年3月31日まで
- (4) 履行場所 山形県立河北病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

(1)から(6)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(9)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納していないこと。
- (3) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (4) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。
- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと。

イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

- (7) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(6)までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (9) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院医事経営課情報企画係
電話番号0237(73)3131

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県病院事業局財務規程第121条により準用する山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定の方法

- (1) 入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじ引きに立ち会わない者またはくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。
- (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度を適用することから、(1)又は(2)により落札者となるべき者が予め設定された低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った場合には、山形県立河北病院は調査を実施し、調査の結果落札者とならない場合があり得る。この場合において、該当者は山形県立河北病院の行う調査に協力することとする。
- (4) 落札決定の時までに3の入札参加者の資格を満たさなくなった者は、落札者とししない。

8 契約の手續において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 一連の調達契約に係る事項

- (1) 一連の調達契約のうちの一の契約による調達後において調達が予定される役務の名称、数量及び入札の公告の予定時期
イ 山形県立河北病院総合医療情報システム（生理系自科検査ファイリング）整備及び保守業務 一式 平成25年11月
- (2) 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付 平成25年6月18日

10 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び共同企業体にあつては3の(8)に係る事項を証明する書類を、平成25年12月9日（月）正午までに山形県立河北病院医事経営課情報企画係に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。
- (3) この入札及び契約については、山形県立河北病院の都合により、調達手續の停止等があり得る。
- (4) 詳細については、入札説明書による。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the services to be required: Development and maintenance of the management system of Patient Monitoring for the operation section that is connected to the Comprehensive Medical Information System of Kahoku Prefectural Hospital: 1 set
- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. December 19, 2013
- (3) Contact point for the notice: Management Division, Kahoku Prefectural Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL0237-73-3131

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立河北病院総合医療情報システム（生理系自科検査ファイリング）整備及び保守業務の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年11月26日

山形県立河北病院長 多田敏彦

1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院外来棟2階会議室
- (2) 日時 平成25年12月19日（木）午前11時

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量 山形県立河北病院総合医療情報システム（生理系自科検査ファイリング）整備及び保守業務 一式

- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
 - (3) 契約期間 契約の日から平成26年3月31日まで
 - (4) 履行場所 山形県立河北病院
 - (5) 入札方法 総価により行う。落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 3 入札参加者の資格
- (1)から(6)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(7)から(9)までに掲げる要件をすべて満たす者であること。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納していないこと。
 - (3) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
 - (4) 平成25年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成25年2月15日付け県公報第2419号）により公示された資格を有すること。
 - (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
 - (6) 次のいずれにも該当しないこと。
 - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
 - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
 - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
 - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
 - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
 - (7) 共同企業体のすべての構成員が(1)から(6)までの要件を満たしていること。
 - (8) 共同企業体は、自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
 - (9) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。
- 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等
西村山郡河北町谷地字月山堂111番地 山形県立河北病院医事経営課情報企画係
電話番号0237(73)3131
- 5 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金 免除する。
 - (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県病院事業局財務規程第121条により準用する山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。
- 6 入札の無効
- 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。
- 7 落札者の決定の方法
- (1) 入札価格が規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
 - (2) 落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじ引きに立ち会わない者またはくじを引かない者があるときは、その者に代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定する。
 - (3) この入札は、山形県低入札価格調査制度を適用することから、(1)又は(2)により落札者となるべき者が予め設定された低入札価格調査基準価格を下回った入札を行った場合には、山形県立河北病院は調査を実施し、調

査の結果落札者とならない場合があり得る。この場合において、該当者は山形県立河北病院の行う調査に協力することとする。

(4) 落札決定の時までに3の入札参加者の資格を満たさなくなった者は、落札者とししない。

8 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 一連の調達契約に係る事項

(1) 一連の調達契約のうちの一の契約による調達後において調達が予定される役務の名称、数量及び入札の公告の予定時期

イ 山形県立河北病院総合医療情報システム（生体情報管理手術部門）整備及び保守業務 一式 平成25年11月

(2) 一連の調達契約のうち最初の契約に係る入札の公告の日付 平成25年6月18日

10 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書及び共同企業体にあつては3の(8)に係る事項を証明する書類を、平成25年12月9日（月）正午までに山形県立河北病院医事経営課情報企画係に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、入札日の前日までに申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約については、山形県立河北病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については、入札説明書による。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: Development and maintenance of the filing system for independent physiology inspection that is connected to the Comprehensive Medical Information System of Kahoku Prefectural Hospital: 1 set

(2) Time-limit for tender: 11:00 A.M. December 19, 2013

(3) Contact point for the notice: Management Division, Kahoku Prefectural Hospital, 111 Aza Gassando, Yachi, Kahoku-cho, Nishimurayama-gun, Yamagata-ken 999-3511 Japan TEL0237-73-3131

平成25年11月26日印刷
平成25年11月26日発行

発行所 山 形 県 庁
発行人 山 形 県

〒990-0071 山形市流通センター一丁目5-3
印刷所 坂部印刷株式会社
印刷者 坂部 登
電話 山形 (631)2057 (631)2056